

特別高度人材及び未来創造人材の受入れのための
関係省令及び告示案に係る意見募集の結果について

令和5年4月14日

出入国在留管理庁

令和5年2月22日から同年3月24日までの間、特別高度人材及び未来創造人材の受入れのための関係省令及び告示案に関する御意見を募集したところ、募集期間中に当該改正案についての御意見10件が寄せられました。

御意見の要旨及び御意見に対する出入国在留管理庁の考え方は別紙のとおりです。

本件意見募集に係る省令及び告示は、本日の官報に掲載されました。

御協力ありがとうございました。